

第1回 清瀬市農業振興計画策定委員会 会議録

日 時：平成28年4月22日

午後2時00分～午後4時10分

場 所：清瀬市役所4階 第2委員会室

出席者：関 昇司、佐藤 道子、松村 俊夫、岸 勇次、小糸 忠司、石津 和幸、
松村 一夫、石井 清道、伊東 弘次、小林 一義、吉岡 袈裟喜、今安 典子
(12名)

欠席者：北沢 俊春、新井 誠子、増田 光紀、(3名)

事務局：産業振興課長、産業振興係長、産業振興担当職員1名 (3名)

※敬称略。

《次第》

1. 開会
2. 清瀬市長挨拶
3. 委嘱状交付
4. 委員の自己紹介
5. 議題
 - (1) 正副会長の選出について
 - (2) 現行計画の検証について
 - (3) その他
6. その他

《配布資料》

- 資料1 清瀬市農業振興計画 (平成19年3月策定)
- 資料2 策定委員名簿
- 資料3 策定スケジュール
- 資料4 第3次清瀬市農業振興計画資料／現行計画検証
- 資料5 第3次清瀬市農業振興計画意見調書

《審議経過》

1. 開会
 - 産業振興課長より本日の進め方について説明

2. 清瀬市長挨拶

● 渋谷市長挨拶

渋谷市長： 清瀬市の農業は、意欲的な農業団体がけん引し、減農薬栽培の推進や、これまで栽培されていなかった作目へ取り組む等、特色ある農業経営が展開されてきました。

養液栽培のミニトマトや、都内でも生産の少ないセロリ、酪農家の加工品等の取組みも増えてきました。市場出荷の縮小などから、直売に取り組む農家も増えており、生産者の顔が見える直売事業は市内でも大変評価を得ています。

今回の農業振興計画は、やはり 10 年の計画ですので常識にとらわれない、思い切った、新たな清瀬ブランドを作り上げる事が出来るような計画の策定を期待しています。

3. 委嘱状の配布

● 委嘱状の配布

産業振興課長： 渋谷市長ありがとうございました。

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

委嘱状につきましては、皆様のお手元に配布させて頂き、委嘱に替えさせていただきます。

委嘱の期間につきましては、本振興計画策定までの概ね 1 年とさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

4. 委員の自己紹介

● 各委員より自己紹介

5. 議題

(1) 正副会長の選出について

産業振興課長： それでは議題の (1) 正副会長の選出に移らせていただきます。

清瀬市農業振興計画設置要綱により、委員会には会長及び副会長を置き、それぞれの委員の互選により選出すると規定しております。

どなたか、自選でも推薦でも結構でございますので、会長から決めていきたいと思っております。

松村一夫委員： 農業委員会でも経験の豊富な松村俊夫委員にお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

産業振興課長： 只今、松村一夫委員より推薦がありました皆様いかがでしょうか。

(異議なし)

産業振興課長： 異議なしとのことですので、会長は松村俊夫委員にお願いしたいと思います。
続きまして、副会長の選出に移りたいと思います。どなたかご意見はございますでしょうか。

小糸委員： 認定農業者の会会長の岸さんをお願いしたいと思います。

産業振興課長： 只今、岸委員というご意見がございましたが、皆様いかがでしょうか。

(異議なし)

産業振興課長： はい、ありがとうございます。
それでは、会長・副会長には席を移動して頂き、一言づつご挨拶を頂戴したいと思います。

会 長： 私は日常的には息子と 2 人で果樹や植木等の栽培に取り組んでいます。
先程の自己紹介では、地産地消を推進してほしいというご意見もありましたが、私も同じ様に考えております。
前回の計画策定時から 10 年間の経過し、市内でも直売所を開設する農家が増えてきました。また、農協の共同直売所も誕生し、地元産農産物への要望が高まっています。
また、去年は佐藤委員にもご参加頂きましたが、消費者の農地見学会が実施され、私の圃場も見学して頂きました。
今後は、直売所 MAP の作成等消費者の皆様に触れ合える機会を増やしていく必要があると関係しております。
それともう 1 点、中学生の職場体験として農業体験の受け入れに取り組んでいます。この事業を通じ、より多くの皆さんに市内の農業を理解して頂く事も重要と考えておりますので、今後も継続して参りたいと思います。
また、本年度は市と JA との災害時の防災協定の締結について協議を進めています。本計画では、この点も一つ重要な部分になってくるかと思っております。
各委員の皆さんにご意見をいただきながら、この 10 年間の方向性、市

との推進体制等を協議していきたいと考えております。よろしくお願
いいたします。

岸副会長： 皆さんと一緒に活発な意見交換を進めていきたいと考えておりますの
で、ご協力の程宜しくお願ひ致します。

産業振興課長： ありがとうございます。

(2) 現行計画の検証について

- 配布資料の確認

- 現行計画の概要説明

- 現行計画の検証1. 農地の保全について事務局より説明

会 長： 各委員ここまでで何かご意見等ございますでしょうか。

関 委 員： 体験農園は今何園ありますか。

2園開園されています。

- 現行計画の検証2. 農業基盤の確立について事務局より説明

議 長： 只今事務局より説明がありましたが、各委員ここまでで何かご意見等ご
ざいますでしょうか。

今安委員： 現行施策について継続と拡充とありますが、違いは何ですか。

事 務 局： 拡充に関しては今後更に注力していかなくてはならない分野としてお
示ししています。都市農業振興基本法の関係もありますので、防災協力
農地や防災兼用井戸などへの取り組み等も拡充にあたるものと考えて
います。

今安委員： 再検討・継続・拡充については、市としてのお考えと言う認識で宜しい
でしょうか。それとも、これはあくまでも事務局案でこれからまだ話し
合う余地があるのでしょうか。また、今ご説明いただいている農業振興
計画の4つの柱も、第3次の策定に向けて変えていくというのは、今後
議論できるということによろしいのでしょうか。

- 事務局： この再検討・継続・拡充に関しては、事務局案を庁内のプロジェクトチームで検討させていただいた内容となっております。今回の策定委員会で皆様から頂いた意見を基に次回の委員会までに庁内のプロジェクトチームで再検討させていただきます。
- 今安委員： 意見取りまとめはどのような形でしょうか。
- 会長： 今皆さんのお手元に配布しております意見用紙で、次回までに報告して頂ければ結構です。
- 佐藤委員： 安心安全な農作物の提供について拡充となっておりますが、有機はわかりますが、減農薬についてはどのように拡充するのでしょうか。減農薬と言う事は、作物によって使っている散布回数なども決まっていますよね。それを減らしていこうと言う事ですか。
- 会長： 東京都のエコ農産物認証制度は25・50・100と区分があります。100であれば完全に使っていないと言う事になります。基本的には取得に向けた支援と言う形です。
- 事務局： 個別の削減状況を把握する事は困難かと思いますが、ハウス等の施設導入への支援や、減農薬に向けた農業資材、ネットの様な物理的な防除資材の購入に向けた支援等にも取り組んでいます。
次期計画以降も東京エコ農産物認証制度等の認証取得に向けた支援に取り組んでいきたいと考えています。
- 佐藤委員： わかりました。
- 小林委員： 主な取組み内容に関しては、拡充する物に関しては次回具体的な案が示されると言う事でよろしいですか。
- 産業振興課長： これはあくまでも現行計画の検証ということですので、次回これがそのまま出てくるというわけではありません。ここでご意見がなければそのまま策定に進んでいくというわけではありません。
- 小林委員： 今回でなくてもいいのですが、現在の清瀬市農業の現状をご説明いただ

- きたい。農家数や農地面積、どこの地域でどんな物を作っているか分からないと議論が出来ない。
- 事務局：市の農業の現状の基礎資料に関しましては、次回の会議資料と併せまして次回の委員会の前に事前送付いたします。
- 石津委員：基礎資料に関しては農業センサスの数値を出して頂けると参考になるのではないかと思います。
再検討・継続・拡充に関しましては、拡充となると農業者としてはより手厚く支援がある物と期待をしてしまう。しかし、何事もコストがかかることですので、そういった基礎資料があるとより有意義な議論が出来ると思います。
- 会長：センサスですと5年に1回となってしまいますので、東京都農業会議の農産物生産状況調査を次回までにデータとして整理をお願いします。
- 吉岡委員：清瀬のブランドもそうなんです、できれば多摩地域の他の特産物のデータがあると参考になるとと思います。
- 小林委員：それと、市や都の農業予算がどの様に推移しているか、後継者などに減税の措置等あるのでしょうか。
- 会長：後継者への減税措置等については現状ありません。
相続税の納税猶予制度のことでしょうか。
- 小林委員：そうですね。市内でも受けられている方がいるかと思いますが。
農業予算や各制度について要望があるのであれば、そのあたりの下意見も伺いたと思います。
- 会長：はい。それでは次回までに整理して事務局の方からお示し致します。
他に何かありますか。
- 吉岡委員：援農ボランティアについてですが、一般の市民の方が参加される制度だと思いましたが何か資格等必要になるのでしょうか。
- 事務局：援農ボランティアについては平成22年頃実施をしております、東京

都の農林水産振興財団で研修を受けていただき、十数名の方が認証を受けられました。現状は1名しか継続している方はいない状況です。今後は援農ボランティアだけではなく、雇用も含めて支援が必要と考えております。

吉岡委員： 清瀬と言えば人参がブランド化されていると思いますが、今他に有望な作目はありますか。

会 長： 市長からも先程お話がありましたが、いちご、それといちごのアイス等の加工品が今はあります。また、都内では他に生産者がいないセロリなどに取り組む農家もいます。

事務局： 市では、特定の作目に絞ったブランド化だけではなく、生産者自身をブランドと捉え、広報活動等を通じ支援していきたいと、今現在事務局としては考えています。

吉岡委員： 清瀬は酪農も多いですね。

会 長： 市内に6軒の酪農家があります都内でも乳牛の数はかなり多い方です。他はよろしいでしょうか。それでは進ませさせていただきます。

● 現行計画の検証3. 農業従事者の育成と支援について事務局より説明

会 長： 只今3. 農業従事者の育成と支援について事務局より説明がございました。何かご意見ご質問等ございますでしょうか。

佐藤委員： 農家とのふれあいと言う事で、これまで消費者の農地見学会などにとりくんできましたが、依然消費生活センターが出来てから、その前に農家の方にご協力をいただいて野菜の販売をやっていました。そういったことをまたできればなと思います。消費生活センターのPRにもなると思っています。そういったところで連携をしていければと考えています。

会 長： ありがとうございます。他に何かございますでしょうか。

今安委員： 市民援農システムが再検討となっていますが、他市ではうまくいっている例もあります。JAさんが主体となっている例や、農家さん自身が積極的に広域の援農ボランティアを活用している例もあります。市民の皆様

には何らかの形で農業にかかわって頂きたいと思いますので、この中身については議論して頂き、検討して頂きたいと思います。

他の市の農業振興計画にも名前は違っても援農ボランティアの育成は掲載されていて、それが東京農業の強みでもありますので、検討して頂きたいと思います。

会 長： 援農ボランティアですが、以前積極的に取り組んだ時期がありました。しかしながら、ボランティアですので強制はできませんので、なかなか計画的に仕事を進める事が難しいという事であまり定着しませんでした。むしろ、有償でもシルバー人材の方が利用しやすいと言う事があるようです。

今安委員： シルバー人材でも良いですし、外部の労力を入れる事で農家さんが労働過多にならずに、市民が農業に参画できる形になればいいのではないかと思います。

会 長： よろしいでしょうか。
それでは4. ふれあい農業の推進に進みたいと思います。

● 現行計画の検証4. ふれあい農業の推進について事務局より説明

会 長： 只今事務局より説明がありましたが、何かご意見ご質問等ございますでしょうか。

関 委 員： 6次産業化の推進ですが、何かお考えがあるのでしょうか。

産業振興課長： 市で何か製品化すると言うわけではなく、これまでも実施してきた基盤整備を通じて個々の農家で様々な取組みが進んでおり、青果物だけで販売するのではなく、農林水産振興財団の事業を活用し、今まではロスになっていた部分を加工して販売する等、6次産業化にも取り組んでいます。市としては広報等を通じてバックアップしていきたいと考えています。

伊東委員： JA としましても、新鮮館（JA の共同直売所）で販売している物もありますので、PR については協力させていただける部分もあるかと思います。

会 長： はい、ありがとうございます。

よろしいでしょうか。

それでは5、農業の教育・福祉的機能の活用について事務局の方で説明をお願い致します。

● 現行計画の検証5. 農業の教育・福祉的機能の活用について事務局より説明

会 長： 只今事務局より説明がありましたが、何かご意見ご質問等ございますでしょうか。

佐藤委員： 今子どもの貧困と言うのが問題になっています。生産者の方々の中でも収穫時期を過ぎてロスが出てしまうような場合には、提供して頂いて、そういった子どもたちに食べてもらえればありがたいなと思います。

会 長： ありがとうございます。
他にはよろしいでしょうか。
本日の議題は以上でございますが、全体を通して何かご意見・ご質問はございますでしょうか。

吉岡委員： 全4回とのことですが、次回以降も今回の様な進め方でしょうか。

産業振興課長： なにぶん回数が限られておりますので、本日ご意見をいただいた基礎データを含め資料は事前送付いたしますので、会議の前にご一読頂ければありがたいです。

小林委員： 次期計画も今回と同じ計画の柱で行くんですか。

産業振興課長： 基本的には、都の農業振興プランや市の長期総合計画を踏まえた形で策定したいと考えています。

小林委員： 次回の計画では、何かこれが目玉になると言う様なものを設定してはいかがでしょうか。

産業振興課長： ご意見をいただいた通り、そういった内容をぜひ計画の中に盛り込んでいければ、よい計画になると思います。
私見ですが、最近は本当に努力している農業者も増えてきており、そういった方を市としても応援して行き、後進の手本となるようになれば理想的ではないかと思えます。

2020年には東京オリンピックもありますし、こういった機会にまた清瀬市をPRできればいいですし、皆様から様々なご意見を頂き反映させていきたいと考えています。

小林委員：生産者の生産意欲が農業の発展には一番重要ですよね。

産業振興課長：これまでは人参をブランド化、ホウレン草の作付が多いというかたちでしたが、ブランド化するのであれば品質を担保する必要があります。そうすると、生産者ごとファンが付いて、生産者そのものがブランド化していく、今はそういった流れなのかなと思います。そういった意欲的な生産者はやはり市としても支援していく必要があるのかなと感じています。
後は皆様の方からどのような支援が必要かご意見を頂ければありがたいです。

会 長：後は農業団体の皆さんからご意見を頂ければ、より実現性のある計画になるのかなともいます。

小林委員：作目によって違うと思いますが、生産される作物は市内で消費されるものと、市外に出荷される物の割合はどんなものなんですか。

石津委員：それは生産者によってかなり違います。100%市場に出荷している方もいますし、全て直売と言う方もいます。

小糸委員：今は地元スーパーに出荷する方も増えました。

今安委員：今の事に関連しますが、アンケートには農家向けのアンケートも含まれますか。

事務局：農家向けのアンケートも実施します。

今安委員：抽出する形になると思いますが、アンケート調査で有る程度把握する事は可能でしょうか。

産業振興課長：アンケートの内容についてはこちらで決めるわけではなく、また委員の皆様からご意見を頂きたいと思います。

- 今安委員： それでは次回以降に内容を検討していくという事でよろしいですね。
- 石津委員： 我々生産者は技術屋なんですね。生産するのは得意ですが、お嫁に行かすのは得意ではない。今後販売を得意とする分野の方とタイアップする、そういう時期に来ているのかなと思います。
また、市内には大学もありますし、そういった医療や薬学と言った分野からの方からのご協力をいただきながら、どのように販売していくか、そういったことがこれからの課題なのではないかと思います。そういったことが我々農業団体として望んでいることなんですね。
- 佐藤委員： 日程に関しては事前に通知して頂けると助かります。
- 事務局： 次回は6月の予定ですが、市議会もありますのでまだ流動的な状況です。下旬ごろ開催させて頂きたいと考えています。
時間帯に関しては酪農家さんが搾乳の都合がありますので、午後からの時間帯ですと助かります。
- 会長： それでは、6月の29日、30日、7月1日のいずれかで事務局の方で調整をお願いします。
それでは、第1回清瀬市農業振興計画策定委員会を終了いたします。
ありがとうございました。